

令和3年度の施政方針
と予算編成の概要

令和3年5月20日

令和3年度 施政方針

ただいま上程されました、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算ほか諸案件の提案理由の説明に先立ち、令和3年度の施政の基本的な考え方並びに予算編成及び施策の概要について、既に議決をいただいております当初予算に基づく事業も併せて御説明いたします。

まず始めに、本市が直面する喫緊の課題は感染症対策であり、速やかに必要な施策に取り組んでいく必要があることを申し上げ、改めて皆様とその意識を共有したいと存じます。

変異株による感染の拡大など、国内外で新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、本市におきましても、昨年から今年にかけ、市内及び県内でのクラスター発生による感染者を含み、100を超える感染例を確認しているところです。改めて、感染された方々にお見舞い申し上げますとともに、医療現場の最前線で感染の危険性と対峙しながら、市民の皆様の生命や健康を守るために献身的な活動をいただいております医療従事者の皆様方に、深く感謝申し上げます。

本市では、昨年来、直接的な感染防止対策として地域外来・検査センターの設置や、感染拡大の影響により売上が減少した中小企業者等を支援する事業継続給付金の支給、また、市民生活の支援と低迷する地域経済の下支えを目的としたスマイルチケットの発行など、様々な感染症対策を実施し、市民の皆様の大切な命と生活を守り、地域経済を支援できるよう努めてまいりました。

4月中旬以降、感染者の数は再び増加傾向に転じているところであり、「第4波」が到来している状況下においては、引き続き、私たち一人一人が感染拡大の防止に留意した生活を心がける必要があります。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、正しい知識に基づき「正しく恐れる」ことが重要です。市では、ホームページや広報紙等を通じて、新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報をお知らせしています。市民の皆様におかれましては、正確な基礎知識や感染事例、感染状況などを共有していただき、冷静な行動をお願いすることと併せて、3密の回避やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保

など、「新しい生活様式」を踏まえた対応にも御協力を賜りますようお願いいたします。

現在は、高齢者を対象としたワクチン接種への対応に最優先で取り組んでいるところであり、今月から、事前の予約に応じて接種を開始しています。そのほか、このたびの補正予算において、スマイルチケットの再実施や公共施設への体温感知機能付き顔認証カメラの整備、インターネットを通じた電子書籍の貸出を可能とする電子図書館の設置、ウェブ会議の円滑な実施のための環境整備などを計上しており、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、継続した感染防止対策に取り組んでまいります。

次に、市長2期目を迎えるに当たり、市政運営に対する私の考えについて御説明いたします。

今年度は、私にとって“市長2期目”の始まりの年であり、1期の4年間で蒔いてきた種が、いよいよ実を結び始める1年になるものと感じています。今年の3月には、市長就任以来まちづくりの核に据えてきた「協創」の基本的な考え方を「協創によるまちづくり推進指針」としてまとめ、本市に関わる全ての方が、まちづくりに主体として参画し主役になれるまちの姿、「誰もが主役のまちづくり」の実現に向け、皆様とビジョンを共有する準備を整えました。総合計画の基本理念である「住み良い暮らしの創造」の実現には、市民や各種団体、大学、企業などの皆様と行政が、お互いの立場を尊重しながら共にまちづくりに携わっていく「協創」が不可欠です。令和3年度は、この指針に基づき、地域づくりの考え方や仕組みを皆様方と共有し、「つながりの融合」をもう一段階先に進めるための取組に着手してまいります。

2期目を志すに当たり、市民の皆様には「地域を創る」、「ひとを創る」、「まちの価値を創る」といった、三つの「創る」を公約として掲げさせていただきました。

まず「地域を創る」についてですが、多彩な人々による地域のつながりや支え合いの仕組みづくりが、住民生活だけでなく、活力ある地域経済の循環や賑わいの創出、災害に強い安心安全なまちづくりなどにも繋がっていくとの思いを反映しています。

具体的な施策としましては、地域運営組織（RMO）の立ち上げに向けた事業展開を開始いたします。地域運営組織は、地域の暮らしを守るため、そこに暮らす方々が中心となって、様々な地域課題の解決に向けた取組を継続的に実践することを目的とした組織であり、持続可能な地域づくりに向けて欠かせない仕組みであると考えています。ただし、地域運営組織が地域の課題解決の核として機能するためには、行政と地域の皆様が一体となって、丁寧かつきめ細かに組み立てていく必要があります。そのために、この5月1日から地域運営組織推進室を新設し、体制の強化を図っているところであり、令和3年度は、市民団体などを対象とした研修会の実施や職員による先進地の視察、地域住民の方に参加いただく中でシンポジウムの開催などを予定しています。地域運営組織が本格的に稼働するまでには、もうしばらくお時間をいただくこととなりますが、まずは先行事例も参考にしながら進めてまいりたいと考えています。

次に「ひとを創る」についてですが、本市では、子育て世代を対象とした施策を重点プロジェクトとして位置付け、妊娠期から始まる一貫した子育て支援に取り組んでいます。あわせて、昨年11月には、市と山口東京理科大学、市内4高等学校、市教育委員会の4者で包括教育連携・協力に関する協定を締結し、「学ぶ喜び・知る喜びの教育連携」をテーマに、小学校から大学まで一貫した教育連携の推進体制を整備いたしました。大学の持つ人的・知的資源を、教育分野だけでなく人材の育成や活力ある地域社会の形成に活かしていくことを目的とし、幼少期はもちろんのこと、生涯にわたる学びの支援に繋げてまいりたいと考えています。この連携も「協創」を具現化したものであり、「協創によるまちづくり」が進んできた成果の一つと言えます。

また、人生百年時代の到来を迎えるに当たっては、自らの可能性を拓き、生きがいを抱いて人生を歩むことが重要になりますが、そのためには、心身ともに健やかであり続けることが大前提となります。本市では、健康寿命の延伸を目標としたスマイルエイジングに力を入れているところです。スマイルの源である「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年齢を重ねていけるまち、「スマイルシティ」には、そうしたまちの姿への思いが込められています。

令和3年度は、江汐公園及び厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場の二つの公園に、スマイルエイジングパーク事業としての健康遊具の設置を行い、運動習慣の動

機付けに繋げていくとともに、引き続き、ウォーキングに関する講座の開催やウォーキングマップの作成など、ウォーキングを中心とした事業を通じて市民の皆様の健康維持、健康寿命の延伸に努めてまいります。

三つ目の「まちの価値を創る」についてですが、少子高齢化が進む現代社会においては、人口減少を抑制し、いかにして地域の活力を維持していくのかといった点が大きな課題です。多くの人から選ばれるまちとなり、移住・定住人口や交流人口、さらには関係人口を増加していくためには、そのまち自体に人々から求められる価値が必要です。本市は温暖な気候や、新幹線、高速道路といった交通の利便性、製造業を中心としながらも多様な企業の立地といった地域特性に加え、ガラスやかると、レノファ山口に代表される文化やスポーツ、「知（地）の拠点」としての市立大学など、外に誇れる魅力をたくさん備えています。今年度は、こうした元来備えている魅力に加え、本市のもつ「住み良さ」や移住者へ向けた暮らしに役立つ情報を、広く市内・外に発信していくことを目的として、ポータルサイトの整備と移住者向けの情報に特化したリーフレットの作製に取り組みます。あわせて、L A B V手法を用いた商工センター再整備による地域の賑わいの創出や、ガラスのブランド化事業を通じたガラスアートのまちとしての知名度アップなど、新たな価値創りにもチャレンジし、まちのブランド力向上に努めてまいります。

以上、三つの「創る」といった観点に沿って述べさせていただきましたが、最終的には「地域を創る」こと、「ひとを創る」ことが「まちの価値を創る」ことに集約されてまいります。これから先、都市部から地方部へと人の流れが生まれることが予想されますが、本市に色々な人が集まり、ここで学び、働き、暮らしていく中で「住み良い山陽小野田市」を感じてもらうことが、移住・定住人口や交流人口、関係人口にも大きく影響してまいります。あらゆる世代、立場の方にとっての「住み良い暮らし」を創っていくことが重要であり、持続可能な地域社会づくりも、その延長線上にこそ実現できるものと考えています。

これから、「協創」という大きな考え方に根差した三つの「創る」の観点を基軸として、本市のまちづくりを進めていくわけですが、施策を展開するに当たっては、これまで以上に積極的なデジタル技術の活用が必要になってくると考えています。

昨年来のコロナ禍にあって、我々の社会は大幅な変容を余儀なくされることとなりました。デジタル化の推進による非接触型社会への対応や、ソサエティ5.0の実現に向けた5G（ファイブジー）など超高速通信インフラの活用、GIGAスクール構想により、一人一台端末が整備された小・中学校における新たな学習環境の構築など、自治体においても、今までにない発想をもって、従来の枠を超えた取組を推進していかなければなりません。取組を進める中で、課題や苦勞も少なくないとは思いますが、これを“変革の好機”と捉え、前向きに新たな時代の到来に備えていく必要があります。

本市では、ICT技術の利活用によるデジタル化の推進を速やかに実現するため、今年度、専門的知識と豊富な経験を有する方を民間企業から招へいし、デジタル推進室を立ち上げています。デジタルの活用が有効な分野は幅広く、その可能性も無限に広がっています。今後は、教育分野におけるGIGAスクール構想の推進のほかにも、LABV手法を用いて再整備を行う商工センターの事業構想に示す、DX（デジタルトランスフォーメーション）拠点としての機能集約など、デジタル推進室を中心として、デジタル手法を活用したまちづくりにも取り組んでまいります。

それでは、令和3年度の予算編成及び施策概要について御説明させていただきます。令和3年4月の内閣府月例経済報告によりますと、景気の先行きは、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとされています。

本市におきましても、当初予算で計上していますとおり、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行による社会・経済活動の停滞等の影響に鑑み、市税の減少を見込んでいます。一方、歳出につきましては、社会保障関連経費や、老朽化した公共施設の維持・更新経費が高い水準で推移することに加え、昨年度に続き公債費の増加が見込まれるなど、厳しい財政運営を余儀なくされる状況にあります。

令和3年度は、総合計画における「前期基本計画」の最終年度となる節目の年であるとともに、前期の4年間で取り組んできた成果を、次年度からスター

トする中期基本計画に橋渡しするといった意味でも、非常に大切な一年であるとの認識の下、予算編成に取り組みました。

3月定例会において議決をいただいた、経常的及び継続的な事業を中心とした骨格予算に加え、このたび、新たに政策的な経費を補正予算として計上した結果、令和3年度一般会計の予算規模は総額300億8,026万9千円となり、令和2年度当初予算と比較して4億円超、約1.4%の増加となりました。

予算措置について、第二次総合計画における重点プロジェクトであるスマイルUPの3本柱に沿って御説明いたします。

まずは、重点プロジェクトの一つ目「にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト ～地域の特性を活かしたまちへ～」についてです。

具体的施策の一つは、「文化・スポーツの振興」です。

文化の振興につきましては、画一化した物質的な充足だけでなく、多様化や自己実現に繋がる創造性、心の豊かさを高めるものであり、その支援を中心としながら、特に市を代表する文化資源であるガラスに関する取組を主軸に行ってまいります。ガラスについては、昨年度からブランド化に向けて事業をスタートさせており、3か年事業の2年目となる今年度は、ブランド名及びロゴを決定し、ブランド化したガラスアート作品のプロモーション及び販売に取り組んでまいります。あわせて、ガラスアート作品の魅力に加え、本市のガラスに関する取組を伝える動画も作成するなど、「ガラスアートのまち」として知っていただけるようPRいたします。

スポーツの振興につきましては、今年度、県から市へ移管を受けたサッカー交流公園の利活用について、広域的な交流の観点も視野に検討してまいります。御承知のとおり、サッカー交流公園は各種大会等での利用だけでなく、プロサッカー клубである「レノファ山口」の練習拠点としても機能している施設です。今年度は、市の施設として適切な管理を行いながら、次年度以降の指定管理者制度の導入に向けた準備を進めることとし、民間の力を活かす環境を整備するとともに、レノファ山口との連携をより一層強化する中で、スポーツを通じたまちづくりに努めてまいります。今後も、プロサッカークラブのホームタウンといった地域特性を活かし、市民の皆様とともにレノファ山口を応援して

まいります。

次に、具体的施策「山口東京理科大学との連携」につきましては、理科大薬学部、市、医師会、薬剤師会が連携し、地域の活性化と健康長寿社会の実現に向けた機運の醸成を図ることを目的としたフォーラムの開催を予定しています。また、LABVプロジェクトにおける連携主体の一つとして、再整備後の商工センターへ学生寮の設置を予定しており、地域に根差し、地域社会の発展を目指す大学との連携をより一層強化してまいります。

三つ目の具体的施策「地域経済の活力増進」につきましては、新たに6次産業化・農商工連携応援事業に取り組み、1次産業を起点とする産業振興を支援してまいります。地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組に対し、消費者ニーズを踏まえた「真に売れる商品」の開発を目指して、専門家の協力を得ながら販路拡大までの総合的な支援を行うことで、1次産業従事者の所得向上や雇用の確保を図ってまいります。そのほか、継続事業といたしましては、引き続き、小野田・楠企業団地への企業誘致に注力し、内発促進を含め地域経済の活性化が図れるよう努めてまいります。

また、LABV手法を用いた商工センターの再整備については、3月に事業構想を策定したところであり、今後は、実際に事業を運営する共同事業体の立ち上げに着手してまいります。市内企業の皆様方にも積極的に関わっていただき、企業活動の活性化が地域経済の活性化に拡大すること、ひいては民間活力によって市民サービスの更なる向上が図れることを期待しています。

次は、重点プロジェクトの二つ目「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト ～もっと住みよいまちへ～」についてです。

具体的施策「子育て支援の充実」につきましては、引き続き「子育ていいね！スマイルシティ山陽小野田 ～産んで安心 育てて安心～」をキャッチフレーズとして、妊娠、出産から子育て期まで、切れ目のない寄り添い支援に庁内横断的に取り組んでまいります。

昨年度、子育てにおける経済的負担を軽減する医療費助成制度について、小学1年生から中学3年生までを対象に、自己負担分に対する助成割合を2割に拡充したところですが、今年度は制度の更なる拡充を図り、自己負担分の全額

を助成いたします。

次に、保育所におけるデジタル化推進の一環として、令和4年度から日の出保育園、厚陽保育園、現在建設中の山陽地区保育所の3施設に保育業務支援システムを導入するための環境整備を行います。システム導入後は、夜間や早朝の発熱等による園児の急な欠席時にも、時間を気にせずシステムを介した連絡が可能となるため、保護者の利便性が向上するとともに、保育士の事務負担軽減を図ることで、より質の高い保育サービスの提供に繋げてまいります。

また、子育て支援の拠点施設として定着してきました、子育て総合支援センター「スマイルキッズ」におきましても、引き続き、保護者からの相談や悩みにきめ細かく対応し、子育ての安心をサポートいたします。昨年は、コロナの影響で開催を見合わせたベビスマフェスタにつきましては、コロナ禍における適切な実施方法を工夫し、安心・安全を心がける中で、親子や地域の方など、参加された方の笑顔がこぼれる取組を進めてまいります。

二つ目の具体的施策「女性の就労支援」につきましては、引き続き、延長保育を実施する私立保育所に対する補助金の交付や、放課後児童クラブにおける開所時間の延長を実施し、子育てと就労に携わる保護者をサポートいたします。

三つ目の具体的施策「教育環境の整備」につきましては、GIGAスクール構想に基づく新たな学習環境への対応として、Wi-Fi環境のない御家庭のインターネット接続に係る通信料を負担し、一人一台端末による学習効果が最大限発揮されるよう努めてまいります。

最後に、重点プロジェクトの三つ目「まちの魅力発信向上プロジェクト～住んでみたいまちへ～」についてです。

具体的施策「シティセールスによる魅力発信」につきましては、市のイメージカラーであるオレンジと親和性が高く、若い世代に人気のハロウィンをテーマとした参加型イベント、「スマイル・ハロウィンパーティ」を2年ぶりに開催いたします。SNSや映像媒体等を積極的に活用し、市の魅力を広く発信していくとともに、10月の1か月間を「オレンジ月間」として位置付け、民間事業者とも連携しながらスマイル・オレンジフェアを実施するなど、市内全域における交流人口の増加を図ってまいります。

また、昨年度に引き続き、ロゴマークを活用した観光ポスターの新幹線厚狭駅への掲示や、コロナ禍における新たな旅行形態として注目される、マイクロツーリズムによる誘客を意識したJR小倉駅のデジタルサイネージの活用など、県内及び北部九州を中心に継続したPR展開を行ってまいります。

二つ目の具体的施策「観光の推進」につきましては、山口県央連携都市圏域の1期ビジョンにおける集大成として、山口ゆめ回廊博覧会を開催いたします。島根県津和野町を含む県央7市町が連携して行う、周遊型のアートイベントやデジタルスタンプラリーに加え、本市の主体事業として、十分な感染症対策を行った上で、市内を巡るガラスアートフェスの開催や、中四国地方で初となる「日本のガラス展」巡回展の開催、地域の資源を活用した“食”に関するイベントを実施するなど、多くの方に本市を訪れてもらえるよう取り組んでまいります。

加えて、本市が誇る地域資源を空からの眺望で楽しむ、熱気球搭乗体験事業を博覧会の開催と併せて実施することにより、両イベントへの誘客強化も図ってまいります。

続きまして、そのほかの主要事業について、第二次総合計画の施策体系に沿って、新規事業や大規模事業を中心に御説明いたします。

始めに、第1章の「子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせるまち～」についてです。スマイルエイジングに関連する取組については、既に御説明いたしましたので、それ以外の分野に関して御説明させていただきます。

このたびの肉付予算では、まず子育て支援といたしまして、小野田児童クラブの活動場所である小野田児童館について、施設の老朽化が著しいことに加え、利用者の増加により活動室も手狭になってきたことから、新たに小野田小学校内に児童クラブ室を整備いたします。今年度は、調査・設計を行うよう予定しており、次年度以降の工事に繋げてまいります。

次に、障がい者福祉の充実につきましては、昨年度に策定した「笑顔でこころをつなぐ手話言語条例」の理念に基づき、ろう者が周囲の状況を把握できずに不安を感じたり、適切なサービスを受けられなかったりするののないよう、

市役所と厚狭地区複合施設の窓口で遠隔手話サービスを受けられる体制を整備いたします。

そのほか、当初予算にて議決をいただいた事業といたしましては、高齢者の心身の特性に応じたきめ細かな対応を行うため、後期高齢者医療広域連合や医療関係団体等と連携を図り、国民健康保険データベースシステムを活用して、地域の健康課題の抽出及び保健指導対象者の把握を行ってまいります。対象者には、必要な保健指導を行うとともに、通いの場等で、運動、口腔ケア、栄養、社会参加などをテーマに、心身の状況に合った内容で健康教育や健康相談等を実施いたします。

次に、第2章の「市民生活・地域づくり・環境・防災 ～人と自然が調和する安心のまち～」についてです。肉付予算といたしまして、近年、地球環境の変化等を要因とし、大規模・激甚化する洪水災害から市民の生命と財産を守るため、市内の6河川に河川カメラや水位計を設置し、気象情報を収集・分析する防災気象情報システムを整備いたします。これにより、現地に赴くことなく危険を察知できるようになり、避難情報等の発令判断を早めることができるとともに、ホームページに防災気象情報を掲載し、市民の皆様が閲覧できるようになることで、自助・共助による避難行動を促してまいります。

耐震対策及び防災対策等を目的とした市役所本庁舎の整備につきましては、本年6月に1期改修工事の完成を見込んでおり、その後は、直ちに2期改修工事に取り組み、外壁の改修や老朽化の著しい屋上防水の補修を行ってまいります。

増加する空き家の対策といたしましては、空き家の発生を防ぐための適正な管理の意識啓発を継続するほか、空き家所有者の負担軽減を図るため、空き家バンク登録物件を対象とした改修費用の一部を補助するなど、適正管理に関する補助金の交付を行い、管理不全な状態にある空き家の是正、利活用に取り組んでまいります。また、犯罪のない安心・安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するため、自治会へ設置する防犯カメラの経費を一部補助いたします。

そのほか、当初予算にて議決をいただいた事業としましては、地域における

防災機能の維持を図るため、老朽化した山陽消防署埴生出張所の建て替えに着手いたします。令和3年度は、基本設計及び用地の造成設計を行うことと併せて、令和5年度からを予定する建設工事に向け、基金の積立を行ってまいります。

循環型社会の形成に向けた取組といたしましては、環境衛生センター（ごみ焼却施設）の安定的な運営及び施設・設備の長寿命化を図るため、施設の運転管理・用役調達管理・維持補修等を一括して委託する長期包括運転管理委託方式を導入することとし、令和3年度は受託事業者の選定を行います。

移住・定住の推進につきましては、先ほど申しましたポータルサイト等の整備のほか、転入奨励金制度、移住就業・創業支援事業を継続し、定住人口の増加を図ってまいります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、生活不安やストレスから、DV等の増加・深刻化が懸念されています。本市においてもDV相談員を配置し、複雑・多様化する配偶者等からの暴力被害について、相談受付、危機介入、応急避難、自立支援等適切な対応に繋げてまいります。

続いて、第3章の「都市基盤 ～快適で潤いある暮らしができるまち～」についてです。山口県と共同した県道の改良や市道の改良などを推進し、維持補修を適切に行うとともに、市道や橋梁の長寿命化点検及び補修を行い、都市基盤の適切な維持管理に努め、快適なまちづくりを進めてまいります。また、小規模土木事業による自治会への助成も継続し、市民の皆様の生活環境の向上に努めてまいります。

肉付予算といたしましては、厚狭駅南部地区まちづくり基本計画のモデル地区内において、現在建設中の山陽地区公立保育所の隣接地を土地開発公社から取得し、県の公的賃貸住宅建設に備えます。

さらに、当初予算で議決をいただいた事業といたしまして、モデル地区内に住宅を取得し実際に居住した方へ奨励金を交付することで、モデル地区への定住促進及び地域の活性化の推進を図り、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して住み続けられる住み良いまちづくりを計画的に進めてまいります。

住環境の改善につきましては、住宅リフォーム資金の助成、木造住宅の耐震

診断や改修工事の費用に対する助成を継続し、安心して住み続けられる住環境の維持を図ってまいります。

下水道事業につきましては、今年度中に汚水処理施設整備構想及び全体計画についての見直しを行うほか、住宅団地である青葉台で公共下水道への接続を行い、公共下水道の普及率向上を図ってまいります。

地域公共交通の利便性向上につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法に基づき実施される、JR新幹線厚狭駅へのエレベーターの設置や内方線付き点状ブロックの整備に対して、補助金を交付し支援いたします。

次に、第4章の「産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～」についてです。いずれも、当初予算で議決をいただいた事業になりますが、産業振興の分野につきましては、創業応援金の交付をはじめとする創業希望者への各種支援や、空き店舗の利活用に対する助成制度などを継続し、市内での起業の支えとなるよう努めてまいります。あわせて、山口東京理科大学の学生に今年度も「住まいる奨励金」を交付し、本市への定住促進及び商業振興を図ってまいります。

農業振興につきましては、就農後5年以内の新規就農者に対して、農業用機械等の整備に要する費用を支援する「新規就農者支援事業」、及び本市の農業振興において中心的な役割を果たしている農業者に対して、農業用機械等の整備に要する費用を支援する「担い手支援事業」を引き続き実施し、経営の安定や人材の確保など、農業の持続的な発展をサポートいたします。

観光や交流の振興につきましては、レノファ山口ホームゲーム・サンクスデーにおけるブース出展など、プロスポーツの試合の場等を活用し、市の魅力発信を行ってまいるとともに、観光パンフレット「スマイルスポット」を、駅や商業施設など、市の内外を問わず集客が見込める施設に配備し、観光客の誘客に向けた情報発信に努めてまいります。

第5章の「教育・文化・スポーツ ～意欲と活力を育む学びのまち～」についてです。このたびの肉付予算といたしまして、学校教育の推進につきまし

では、中学校生徒を対象に、本市の出身または本市で活躍している著名人や、文化、スポーツ、経済界など様々な分野で活躍される地元の人材を招いて講演会を実施し、主体的に自らの未来を切り開くとともに、郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する子どもを育成できるようキャリア教育を進めてまいります。

また、芸術文化によるまちづくりの推進につきましては、国史跡浜五挺唐樋に堆積している汚泥を浚渫し、招き戸及びロクロの取り換えを実施するとともに、他の文化財と関連付けるなど効果的な周知を行いながら、市民の郷土愛の醸成や観光面での活用に繋げてまいります。

そのほか、当初予算にて議決をいただいた事業といたしましては、昨年度に引き続き、高千帆児童クラブと合築した高千帆小学校の新校舎整備に取り組んでまいります。令和5年度からの供用開始を目指して、今年度は校舎建設工事及び倉庫の解体を実施いたします。

また、市内四つの図書館において運用している図書システムの更新と併せて、利用者が安心して来館できるよう、自動貸出機の設置など、感染症対策を備えた環境整備を行ってまいります。

山口東京理科大学の教育環境の整備・充実につきましては、平成30年4月の薬学部設置に伴い、平成28年度から薬学部の教育研究活動や学校生活に必要な校舎等の施設の整備を進めてまいりましたが、令和3年度からは、運動場及びテニスコートの工事に着工いたします。

文化振興の取組につきましては、市民の芸術文化活動を支援するとともに、本市ならではの特色ある文化事業に取り組み、文化に対する意識の向上を図るため、今後の文化振興の方向性や環境・体制のあり方を検討し、「第二次山陽小野田市文化振興ビジョン」（仮称）の策定に取り組んでまいります。

加えて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で見合わせた「かるたフォーラム」の開催を予定しているほか、引き続き小中学校を対象に、出前かるた教室などを通じてかるた競技に親しんでいただき、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信してまいります。

スポーツによるまちづくりの推進につきましては、パラサイクリング日本ナショナルチームのパラリンピックでの活躍を応援するため、壮行会や報告会の開催を予定するなど、市民の皆様と選手との交流機会を設け、パラサイクリン

グを契機とするスポーツのまちとしての一体感の醸成を図ってまいります。

最後に、第6章の「行財政運営・市民参画・市政情報の発信」についてです。第一次行政改革プランに基づく取組の推進を通じて、多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供に努めてまいります。

肉付予算といたしまして、効率的で効果的な行政運営の推進につきましては、職員の勤怠管理、時間外勤務の管理などにICT技術を活用することにより、事務処理の効率化、職員の負担軽減を図ってまいります。

自治体を含む社会全体のデジタル化を推進するためには、マイナンバーカードの普及が欠かせません。円滑な交付に向け、市役所など公共施設での申請支援に加え、企業や地域団体、イベント会場等での出張申請支援を行うなど、マイナンバーカードの申請・交付機会の拡大に努めてまいります。

行政手続におけるデジタル技術の活用といたしましては、マイナンバーカードの申請・交付等の手続のため、来庁者が特に増加している市民課の窓口申請書作成支援システムを導入することにより、庁舎滞在時間の短縮等による市民サービスの向上を図ってまいります。

そのほか、新たな情報発信コンテンツといたしまして、日本初となる衛星画像データを利用した都市計画基本図の更新を行い、パソコンやスマートフォン等を使用し、来庁することなくウェブ上で本市の各種情報の確認を可能とする公開型の地図情報システムを構築いたします。

さらに、歳入確保の一助となっているふるさと納税につきましては、業務の効率化及び新たな返礼品の開発を目的とし、事務の大部分を民間事業者に委託しており、専門的な見地から事業のブラッシュアップを図ることにより、寄附額の更なる増額に努めてまいります。

以上、令和3年度における市政運営に当たり、基本的な方針を御説明させていただきました。

冒頭、喫緊の課題としてウィズコロナへの対応をお伝えしたところですが、現状への対策と並行し、やがて訪れる「アフターコロナ」の時代を見据え、どのようにまちづくりを進めていくのか、2期目を迎えた私にとって最大の課題であると捉えています。変容する社会に対応し、持続可能な地域社会を構築す

るためには、職員一人一人が何に取り組むべきかをしっかりと考え、市の施策としてまとめていく必要があります。

現在、次年度からスタートする中期基本計画作成の真っ最中です。作成に当たっては、「協創」の考え方や「地域を創る」、「人を創る」、「まちの価値を創る」といった三つの「創る」の観点をベースに、本市が進むべき方向性を具体的な施策に落とし込んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会生活の変化が、我々の価値観の多様化をも加速させていく中、従来の手法に頼るだけでは、まちの持続可能性を担保していくことは困難です。今までのアナログ的な手法に、日々進歩するICT技術を活用したデジタル手法を掛け合わせることで、地域課題の解決に向けた取組を効果的に実践していくとともに、全国的にも先導的な取組であるLABV手法を用いた官民連携事業など、新たな分野にも果敢にチャレンジしていくことで、来るべきアフターコロナの時代を切り拓いていく必要があります。

今後、人口減少社会における資源制約下での市政運営が危惧される中、持続可能な地域づくりを進めていくには、「多様性」を取り入れることが大切です。様々な立場や視点を持つ者同士がお互いに認め合い、それぞれの意見に耳を傾け合う、違うからこそその視野の広がりや発見が、今までにない価値の創造にも繋がってまいります。「協創によるまちづくり」が目指すところは、正にそうしたまちの姿です。

これから、大変重要な4年間が始まりますが、大きな成果を達成するためには、必要な取組を見極めた上で努力を続けていくことが必要です。令和3年度におきましても、市民の皆様を始め、本市に関わる全ての方と共に、協創の実践による「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現に向け、職員一同、一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。